

# 資料

---

## 資料 1 「第 3 期桑名市地域福祉計画」の評価・成果等

「第 3 期桑名市地域福祉計画」は、計画策定のための市民会議において地域福祉の定義を確認した上で、市民が自ら考え、形にした「市民の取組」を計画の中心に据え、その実現のために、行政、社会福祉協議会がそれぞれの立場で何をどのように支援するかという観点で「行政・社協の取組」として明確にし、策定しました。

第 3 期桑名市地域福祉計画の推進にあたっては、毎年度、市民会議の部会（人づくり、仕組みづくり、場づくり）で、「市民の取組」について目標別確認シートを用いた自己評価をするとともに、全体市民会議で共有し、振り返りを行ってきました。

本計画の策定にあたり、第 3 期桑名市地域福祉計画の「市民の取組」及び「行政・社協の取組」の評価・成果等をまとめました。

### ● 「第 3 期桑名市地域福祉計画」の全体像

| 基本目標                         | 施策の方向性   |
|------------------------------|--|
| <p>1 地域を支える<br/>〈人づくり〉</p>   | <p>(1) 誰もがお互いを理解し地域のつながりを深めましょう<br/>【理解・コミュニケーション】</p> <p>(2) みんなが共に生きるという意識をもって、人と自然が共に育み合えるまちをつくりましょう<br/>【共生・エコロジー】</p> <p>(3) 誰もが気軽に地域活動やボランティアに参加できるまちをつくりましょう<br/>【地域活動・ボランティア活動】</p>                |
| <p>2 地域を見守る<br/>〈仕組みづくり〉</p> | <p>(1) 高齢者、障害のある人、子ども・子育て家庭を地域で見守る仕組みをつくりましょう<br/>【見守り】</p> <p>(2) みんなが協力して安全・安心な仕組みのあるまちをつくりましょう<br/>【安全・安心（防犯・防災）】</p> <p>(3) 必要な人に必要な情報が届き、気軽に相談できる仕組みをつくりましょう<br/>【情報提供・相談】</p>                        |
| <p>3 地域をつなげる<br/>〈場づくり〉</p>  | <p>(1) 誰もが気軽に集える交流の場をつくりましょう<br/>【交流】</p> <p>(2) 誰もが能力を発揮できる場をつくりましょう<br/>【能力発揮】</p> <p>(3) 誰もが安全で快適に移動できるように提案の場をつくりましょう<br/>【快適な移動】</p> <p>(4) 誰もが医療体制に関する正しい情報を得て、健康づくりができる場をつくりましょう<br/>【医療・健康づくり】</p> |

# 1 地域を支える〈人づくり〉

(1) 誰もがお互いを理解し地域のつながりを深めましょう

【理解・コミュニケーション】

## 〔市民の取組〕

|   | 活動内容                                    | 評価 | 進捗状況等  |
|---|---|----|--|
| ① | 学校を通じた交流で理解を深めましょう                      |    |  |
|   | 地域の小・中学校の生徒を通じてお便りなどの配布を行う              | A  | 福祉を育くむきっかけと理解を深めるため、市内28校の小学4年生に地域福祉計画子ども向けダイジェスト版を配付し、3校で「地域福祉教室」を実施した。 |
|   | 地域の人たちが小中学校へのボランティアに積極的参加できるようにする       | F  | 自治会や老人会などが中心となり、学校の登下校の見守りなどのボランティアが行われている。                              |
|   | 自治会、民生委員児童委員、学校が連携して地域の交流イベントを考える       | F  | 小学校を拠点に、自治会や民生委員児童委員、地区社協などの協力のもと交流イベントが開催されている。                         |
|   | 小・中学校の生徒たちが地域を知るための社会見学を行う              | F  | 小学校では、社会見学で桑名市内の寺町通りなどを訪ね、地域を知るための取組や清掃工場の見学などが実施されている。                  |
|   | 学校行事などを通じて地域の人たちが子どもたちに昔の遊びを教える         | F  | 幼稚園、小中学校においては、地域又は宅老所のお年寄りを学校行事へ招待したり、交流会を開催したり、地域のお年寄りを講師として、郷土学習をしている。 |
|   | 小学校の空き教室を活用した世代間交流の場づくりを行う              | F  | 多度地区の「子どもアイデア楽工」では、地元シルバー世代との交流も含めた取組が行われている。                            |
| ② | 地域行事を中心に理解を深めましょう                       |    |  |
|   | 自治会単位での地域交流会やミニイベントを開催する                | F  | 地域の集会所等を活用し、通いの場が開催され、地域住民同士が交流する機会が設けられている。                             |
|   | 既存の地域行事にできるだけ多くの人が参加するような機運をつくる（声かけ・広報） | F  | 広報誌、ホームページ、掲示板を活用し、周知がされている。   |
|   | 祭りを通じて世代間交流を進める                         | F  | 長島の出口地区では地域の人たちが集まる秋祭りなどを実施している。また、多度祭や石取祭などを通じた世代間交流がされている。             |
| ③ | 日常的な交流の中で理解を深めましょう                      |    |  |
|   | 地域の人たちがあいさつを交わす間柄になるよう声かけ・あいさつ運動を推進する   | A  | あいさつ運動グループが星見ヶ丘小学校において、あいさつ運動を実施している。                                    |
|   | 散歩や立ち話など人が自然に出会い、会話を交わせる機運をつくる          | B  | あいさつ運動への参加を地域に呼び掛けている。   |
|   | 地域住民同士が地域の課題を共有し、解決策を考える場をつくる           | F  | 社協に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民とともに地域課題を共有し、解決策を考える協議体などの設置にむけて活動をしている。         |
|   | 支援や援助を要する人が、自らの情報を地域で開示できる場をつくる         | F  | 要援護者台帳により災害等の緊急時において、支援や援助が必要な人の情報を共有することができる。                           |

| 活動内容                               | 評価 | 進捗状況等  |
|------------------------------------|----|--|
| 若い世代が地域活動やまちづくりについて発言できる場をつくる      | F  | まちづくり拠点施設が設置され、地域住民がまちづくりについて考えていく場が設けられている。                                     |
| ケーブルテレビ等を活用して各地域を紹介する              | F  | 市政等に関する情報をケーブルテレビ会社に提供している。  |
| ④ 地域の組織・団体の活動を通じて理解を深めましょう         |    |  |
| 組織の中での人材発掘・育成を進める(趣味や特技を活かした活動の推進) | F  | 地区社協事業や通いの場で個々の特技を活かした活動が進められている。シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験や能力を生かして、仕事を通じて社会貢献をしている。 |
| 老人クラブなどの既存の組織を活性化する                | F  | 組織の継続、活性化のため新規会員の勧誘に努めている。   |
| 既存の活動団体へ積極的に参加する                   | D  | -  |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

### 【行政・社協の支援】

#### ▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

|  |
|--|
| ○「全員参加型市政」の一環として、市長が市内で活動する団体等を訪ねる「市長カフェ」を実施し、直接、市民と意見交換を行うなどして、地域の声を聴く機会を設けている。 |
| ○社会福祉協議会では、地区社協の設立を進め、1か所の設立を支援した。また、6人の生活支援コーディネーターを配置し、地域住民主体の支え合いの仕組みづくりを進めた。 |

(2) みんなが共に生きるという意識をもって、人と自然が共に育み合えるまちをつくりましょう 【共生・エコロジー】

### 【市民の取組】

| 活動内容                                    | 評価 | 進捗状況等  |
|---|----|--|
| ① みんなで話し合い地域の規範（ルール）をつくりましょう            |    |  |
| ごみ出し、ペットの飼い方、公共施設の利用など地域のルールを共有化する場をつくる | F  | 多くの自治会では、規約に基づき地域での活動・運営がされている。                |
| 地域で決めたルールを、誰にでもわかるよう看板やチラシなどで明示する       | F  | 地域の集会所等の掲示板に行事予定やお知らせ事項を掲示している。                |
| 地域の人たちが、お互いに注意し合える関係を築く                 | D  | -  |
| 地域の利益を意識して行動する                          | D  | 各自治会の資源物回収活動において、回収実績により報償金等があり、地域の利益に還元されている。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| ② 地域に関心・愛着を持って快適なまちをつくりましょう               |   |  |
| 地域の誰もが、きれいなまちの維持を心がけ、汚せない環境をつくる           | F | アダプトプログラムには70以上の個人・団体が登録しており、公園や道路・河川などの清掃や花壇の手入れなどを実施し、公共の場の美化・緑化活動を行っている。  |
| 一人ひとりが人に気遣いできるようマナーを高める                   | D | -  |
| 地域の歴史や文化を知り、地域に対する愛着や誇りが持てるような取組を行う       | A | 桑名の千羽鶴体験教室を通いの場で行い、桑名の歴史、文化を普及・啓発している。   |
| ③ みんなが快適に暮らすために知って、学んで、活動しましょう            |   |  |
| リサイクルの仕組みを理解できるよう、地域ぐるみで学習する（クルクル工房等の見学）  | F | 小学校で環境学習やふれあいトークにおいて、リサイクルの仕組みやごみの減量などの学習を実施している。  |
| ペットの飼い方などについて地域の人たちが一緒に学べる場をつくる           | D | -  |
| 野生動物との共存について地域ぐるみで考える場をつくる                | F | 野生動物の被害に対し、地域の自治会及び農家組合などを中心に獣害対策委員会を設置し、アンケートや協議がされている。   |
| ④ マナーの意識をみんなで高めましょう                       |   |  |
| 家庭・地域・学校・企業が連携してマナーについて学ぶ機会をつくり、マナー意識を高める | F | 環境デー（6月）にあわせ、資源ゴミ回収等地域の清掃活動、花壇設営、中学校生徒会を中心にしたボランティア活動を行っている。4年生の社会科授業を中心に、ゴミの分別、資源になるゴミの学習や、リサイクル学習を通して、日常的にゴミの分別処理を行っている。 |
| 家庭・地域・学校が連携して自尊感情を育てていく                   | D | -  |
| ゴミ・たばこの吸い殻のポイ捨て禁止のキャンペーンを推進する             | D | -  |
| 清掃活動ボランティアの“見える化”を推進する                    | F | 水郷花火大会後は、例年多くのボランティアによる清掃活動が実施されている。   |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

## 【行政・社協の支援】

### ▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 市内9中学校ブロックにおいて、「人権教育推進協議会」を設置し、地域や保護者及び関係機関と連携・協議しながら、人権教育や人権啓発に関する学習会や講演会等を計画・実施し、人権尊重の学校づくり、地域づくりを目指して取組を進めている。
- 市等が管理する道路、公園等の公共空間を、場所を決めて、市民、事業者のボランティアで、清掃・美化活動をしてもらい、市は、その活動の支援(清掃用具類の支給や貸与、ボランティア活動保険への加入、アダプトサインの設置など)を行う桑名市アダプトプログラム制度を実施しており、2019（平成31）年1月末現在、79団体が登録している。

(3) 誰もが気軽に地域活動やボランティアに参加できるまちをつくりましょう

【地域活動・ボランティア活動】

〔市民の取組〕

| 活動内容                                 | 評価 | 進捗状況等   |
|--------------------------------------|----|---|
| ① みんなが活動できるよう情報を共有しましょう              |    |   |
| ボランティア活動を広報などさまざまな媒体で紹介する            | F  | 社協だよりやNPO活動ニュースの中でボランティア情報の紹介を行っている。                                      |
| ボランティア活動の“見える化”を推進する                 | F  | 社協ホームページに市内ボランティア団体の一覧を掲載している。それにより情報を得る機会を広げ、ボランティア依頼を増加させ、活動の活性化を図っている。 |
| 身近な自治会などで、地域の課題について話し合う機会をつくる        | F  | 社協に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民とともに地域課題を共有し、解決策を考える協議体などの設置に向けて活動をしている。          |
| ② みんなの心に訴える活動のきっかけをつくりましょう           |    |   |
| ボランティア活動でできることを整理し、明示し、取り組むきっかけをつくる  | F  | 社協に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民とともに地域課題を共有し、解決策を考える協議体などの設置に向けて活動をしている。          |
| ボランティア活動をポイント制で評価し、還元されるしくみを推進する     | F  | 介護支援ボランティア制度でボランティアのポイント制を実施し、市内の各福祉施設でも活動できるよう推進している。                    |
| 子どもや若い世代を対象としたボランティア活動の体験学習（機会）を増やす  | F  | 社協では、小中学校で福祉学習やボランティア活動を通じて、地域に身近な福祉課題に関心を持ち、実践してもらおう福祉教育活動に助成等の支援を行っている。 |
| 楽しみながら取り組めるボランティア活動をPRする（イベント、祭りなど）  | F  | 地域コミュニティ課では毎年、各ボランティア団体などの活動のPRを行う機会を設けている。                               |
| ③ 地域組織を中心に活動をはじめましょう                 |    |   |
| 地域ボランティア活動をわかりやすく周知する                | F  | 「あした笑顔になあれ！」というボランティア活動ハンドブックを作成して、ボランティア活動に興味がある方等への説明に使用している。           |
| 自治会内でボランティア活動を習慣化する（定期的な清掃活動など）      | F  | 各地区に自治会において定期的に公園清掃などを行っている。  |
| ④ 誰もが気軽に参加できる活動の場をつくりましょう            |    |   |
| ボランティア活動をきっかけに仲間づくりができるような気軽な活動を推進する | F  | 地区社協事業や通いの場などのボランティア活動が新たなつながりづくりの場となっている。                                |
| 子どもから高齢者まで多世代交流型のボランティア活動を推進する       | F  | 社協のボランティアセンターでは、登録、立ち上げ、情報提供など広く活動の支援をしている。                               |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

○介護保険関連施設等において高齢者が行うボランティア活動の実績を評価した上で、ポイントを付与し、そのポイントに応じた交付金を交付する介護支援ボランティア制度を実施し、高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励するとともに、より良い活動ができるよう支援している。2019（平成31）年3月末現在、ボランティア登録は347人、受入施設等は97か所ある。

2 地域を見守る〈仕組みづくり〉

(1) 高齢者、障害のある人、子ども・子育て家庭を地域を見守る仕組みをつくりましょう

【見守り】

〔市民の取組〕

| 活動内容                                 | 評価 | 進捗状況等   |
|--------------------------------------|----|---|
| ① 地域で課題を共有しましょう                      |    |   |
| 地域の課題・困りごとを地域の中で明示する仕組みをつくる          | A  | 市民のための支えあい（愛）講座を開催し、地域における支えあい活動を広める活動を行った。                                   |
| 地域の中で個人情報も含め必要な情報を共有できる仕組みを考える       | A  | 市民のための支えあい（愛）講座を開催し、地域における支えあい活動を広める活動を行った。                                   |
| 住民一人ひとりが地域に関心を持って地域の課題を知るように心がける     | A  | 多度、長島、大山田のフェスタではポスター展示を行い、住民への働きかけや啓発を行った。                                    |
| ② 地域が連携する仕組みをつくりましょう                 |    |   |
| 地域包括支援センターを中心に、支援を要する人たちを見守る仕組みを構築する | F  | 一部地域において、見守りネットワーク会議を開催している。<br>また、各地区に通いの場ができてきており、見守りの機能も果たしている。            |
| 自治会と民生委員児童委員が連携できる機会を増やす             | A  | 一部地域において、地域のイベント(夏まつり)の開催、地域のサロン活動をしている。<br>※市民のための支えあい（愛）講座、ポスター展示において周知を行う。 |
| ご近所声かけ運動を推進する                        | F  | 老人会などの挨拶運動。民生委員児童委員訪問活動   |
| 地域の組織・団体の定期的な交流の場を設ける                | A  | ウォーキング、まつりなどの行事、地域サロン活動※ポスター展示  |
| ③ 地域を見守る新たな仕組みをつくりましょう               |    |   |
| 地域に高齢者SOS委員（仮称）を設ける                  | F  | 桑名市SOS緊急ネットワーク事業協力機関  |
| 高齢者見守りパトロールを実施する                     | F  | 配食サービス、見守りネットワーク※部会員の地域で取り組んでいる。  |

|   |                                      |   |   |
|---|--------------------------------------|---|---|
|   | 地域でごみ出し支援の仕組みをつくる                    | A | 市民のための支えあい（愛）講座を開催し、地域における支えあい活動を広める活動を行った。                                 |
|   | 地域において福祉活動を推進する役の創設を検討する             | F | 天神が丘では災害時要支援者台帳を作成し、地域で誘導する仕組みづくりに取り組んでいる。また、福祉委員を設置し、地域の見守り活動も広めている。       |
|   | 地域で住みながら衣食住のサポートを受けられる仕組みをつくる        | A | 市民のための支えあい（愛）講座を開催し、地域における支えあい活動を広める活動を行った。                                 |
|   | 災害時に避難場所などに誘導できる支援体制をつくる             | A | 天神ヶ丘自治会連合会自主防災隊では、避難行動要支援者個別支援マニュアルを作成され、避難行動要支援者にも訓練を呼び掛けを行っている。           |
|   | 空き家を活用する仕組みをつくる                      | A | 市民のための支えあい（愛）講座を開催。講座内で空き家を活用されて活動されているガーデン大山田の方にお話しいただいた。                  |
| ④ | 地域ぐるみで子育てをしましょう                      |   |   |
|   | 子育てサロンが市内すべてにつくられるよう推進します            | F | 地域やボランティアグループが主体になったサロンを運営しているが、市内全ての地区での開催までは至っていない。※ポスター展示で子育てサロンの周知を行った。 |
|   | 子育て支援の担い手を育成する                       | F | ファミリーサポートセンター事業（援助会員養成講座）等  |
|   | 子どもがいろいろな人と交流しながら科学など正しい知識が得られる場をつくる | F | 内容は異なるかもしれないが、小学校の授業において「昔の遊び」の体験など、地域の人と交流する機会はある。                         |
| ⑤ | 心の垣根を取り払きましょう                        |   |   |
|   | 高齢者、障害のある人の地域における社会参加を積極的に推進する       | A | 障害者を対象に、障害者余暇活動支援として『音楽と趣味を楽しむ体験会』を実施した。                                    |
|   | 高齢者、障害のある人、子どもなど関係なく誰もが一緒に集まれる場をつくる  | A | 障害者を対象に、障害者余暇活動支援として『音楽と趣味を楽しむ体験会』を実施した。                                    |
|   | 地域の福祉施設利用者と地域住民との交流を促進する             | A | 障害者を対象に、障害者余暇活動支援として『音楽と趣味を楽しむ体験会』を実施した。                                    |
|   | 障害と障害のある人の理解が深まるよう研修会や車いすの体験を実施する    | F | 福祉の出前講座、障害福祉課、精神保健福祉ボランティア講座等<br>※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催                    |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

### 【行政・社協の支援】

#### ▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 桑名市総合計画で進める、全員参加型市政を目指し、新たなコミュニティ組織、「(仮称)まちづくり協議会」の形成に向けた取組を開始した。
- 地域共生社会を実現するための一手段として、福祉領域とスポーツ・文化活動などのいきがい領域との統合化を図り、総合的・一体的な体制で活動に取り組むための検討を行った。



(2) みんなが協力して安全・安心な仕組みのあるまちをつくりましょう

【安全・安心（防犯・防災）】

〔市民の取組〕

|   | 活動内容                                | 評価 | 進捗状況等   |
|---|-------------------------------------|----|---|
| ① | 地域の安全をみんなで守りましょう                    |    |   |
|   | 登下校時の見守りパトロールを推進する                  | F  | 各地区において、老人会や地区社協などが主体で実施している。<br>※部会員の地域では取組がある。                        |
|   | 地域住民主体のパトロールが行われるよう自主防犯組織の立ち上げを推進する | F  | 一部地域では青パトの活動等に取り組みられている。  |
| ② | 地域ぐるみで災害に備えましょう                     |    |   |
|   | 各地域における自主防災組織づくりを推進する               | A  | 天神が丘地区自主防災組織が行う防災訓練視察の様子をポスター展示し、自主防災組織の活動を周知した。※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催 |
|   | 各自主防災組織により救済のための個別計画を作成する           | F  | 自主防災組織にて計画書が作成されている。※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催                             |
|   | 災害時要援護者の支援を想定した避難訓練を実施する            | A  | 天神ヶ丘自治会連合会自主防災隊は、地域における災害時の要援護者台帳への声掛けなどが行われている。                        |
|   | 災害の種類別研修会を開催する                      | F  | 防災・危機管理課等が主催で様々な災害の種類を想定した研修会を実施している。<br>※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催        |
| ③ | 地域の防災対策に対して提言できる場をつくりましょう           |    |   |
|   | 防災計画づくりに市民が参画できるような仕組みを考える          | F  | 地域防災計画<br>※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催                                       |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 地域の絆で犯罪の未然防止を推進するため、一定要件を満たした地域防犯活動団体に補助金を交付し、活動の促進を促している。
- 3年に一度行われる自治会連合会単位の自主防災訓練以外にも、希望があれば、各自治会単位で行う訓練の指導等を行い、発災時に住民が自ら行動し、共助（互助）に繋がるような指導を目指し、取り組んでいる。

(3) 必要な人に必要な情報が届き、気軽に相談できる仕組みをつくりましょう

【情報提供・相談】

〔市民の取組〕

| 活動内容                                     | 評価 | 進捗状況等   |
|--|----|---|
| ① 誰もが参加できる仕組みをつくりましょう                    |    |   |
| 参加したい活動について相談できる仕組みをつくる                  | F  | ボランティアセンター、人材バンク  |
| ご近所同士が誘い合う仕組みをつくる                        | A  | 市民のための支えあい（愛）講座を開催し、地域における支えあい活動を広める活動を行った。   |
| 引きこもりがちな人に対し、声をかけ参加を呼びかける体制をつくる          | A  | 地域防災計画<br>※平成29年度に「市民のための防災講座」を開催   |
| ② 既存のものを活用する仕組みをつくりましょう                  |    |   |
| 空き家などをサロンとして活用できる仕組みをつくる                 | A  | 市民のための支えあい（愛）講座を開催。講座内で空き家を活用されて活動されているガーデン大山田の方にお話しいただいた。                              |
| 学校や公共施設の一角などで、情報交換を通じて高齢者たちが子どもを導ける場を設ける | F  | 学校等を会場とした地域イベント（くわべの秋等）   |
| ③ 必要な人に必要な情報が届く仕組みをつくりましょう               |    |   |
| 困ったこと、知りたい情報などを相談できる窓口（ワンストップサービス）を設置する  | A  | 大山田コミュニティプラザ内に福祉なんでも相談センターが設置されている。※市民のための支えあい（愛）講座にて、福祉なんでも相談センターの方に講師としてきていただき周知を行った。 |
| 小学校などで情報交換ができる瓦版をつくる                     | F  | 学校の情報誌等が発行されている。  |

※評価：A=現在取り組んでいる B=現在準備中（活動グループあり） C=現在検討中  
D=今後検討 F=市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 「桑名市における新しい保健福祉総合相談支援のあり方」（保健福祉総合支援健康委員会：2015・2016（平成27・28）年）を検討し、桑名における相談支援体制のあり方の構想を取りまとめた。
- 介護や障害、子育てなど、さまざまな福祉分野の相談に対し、縦割りではなく、総合的に対応できる「福祉なんでも相談センター」を、2017（平成29）年度に開設した。また、利用者目線に立ち、暮らしに密接した商業施設の中に子育て支援センター（にこにこ）を設置した。

### 3 地域をつなげる〈場づくり〉

(1) 誰もが気軽に集える交流の場をつくりましょう

【交流】

#### 〔市民の取組〕

| 活動内容                                      | 評価 | 進捗状況等  |
|---|----|--|
| ① 公園や公共施設を活用した交流と伝承の場をつくりましょう             |    |  |
| 安心して利用できる公園を整える（住民の目線で点検）                 | B  | 活動内容の検討や市担当課からの情報収集などを行っているが、具体的な活動には至っていない。 |
| 地域の人たちが定期的に集まれる場（体操など健康づくりの場など）をつくる       | B  | 活動内容の検討や市担当課からの情報収集などを行っているが、具体的な活動には至っていない。 |
| 公園マップを活用して積極的に社会参加する                      | F  | 子育て支援に関して、トイレのある公園の情報等を紹介している。               |
| 公園や博物館を、子どもと高齢者が一緒に遊んだり、学んだりする交流拠点として活用する | D  | －  |
| ② 既存施設を活用して地域活動の拠点をつくりましょう                |    |  |
| 空き家を借り受けてサロンなど地域活動の拠点とする                  | F  | 地域の集会所や自宅にて地区社協、地域住民等が通いの場の運営を行っている。         |
| 空き教室などの利用頻度の低い公共施設を活用して交流の拠点とする           | F  | 地区社協などが旧幼稚園舎を活用し、宅老所を運営している。                 |
| 桑名駅の美化等を進め、市民が憩える場所にする                    | D  | 桑名駅周辺の整備に伴い、今後の活用方法を検討する。                    |
| 市内どこでも座談会の開催を推進する（既成概念にとらわれない場の活用）        | F  | まちづくり拠点施設において地域住民主体で座談会等が行われている。             |
| ③ 身近なところに交流拠点をつくりましょう                     |    |  |
| 誰もが気軽に公民館を利用できるようにする                      | F  | まちづくり拠点施設の設置に伴い、今後の活用方法を検討する。                |
| 学習する、運動する、話し相手になる、調理するなど交流の要素が揃った拠点を設ける   | F  | まちづくり拠点施設が地域住民同士が交流する場となっている。                |
| 地域の誰もが気軽に集まれるサロンをつくる                      | F  | 地域の集会所や自宅にて地区社協、地域住民等が通いの場の運営を行っている。         |
| 利便性や効果を考え場づくりを進める                         | F  | まちづくり拠点施設において地域住民主体で座談会等が行われている。             |
| 既成概念にとらわれない場づくりを考える                       | F  | まちづくり拠点施設において地域住民主体で座談会等が行われている。             |

※評価：A＝現在取り組んでいる B＝現在準備中（活動グループあり） C＝現在検討中  
D＝今後検討 F＝市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

#### 〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう、できる限り徒歩圏内で、地域住民が、交流の場を提供する、「通いの場」の創出を積極的に進め、2019（平成31）年3月末現在、72か所登録されている。
- 地域のまちづくりの推進の場とするために、地区市民センター及び公民館を「まちづくり拠点施設」へと機能転換した。

## (2) 誰もが能力を発揮できる場をつくりましょう

【能力発揮】

## 〔市民の取組〕

|   | 活動内容                                      | 評価 | 進捗状況等  |
|---|---|----|--|
| ① | 高齢者や障害のある人が能力を発揮できる場をつくりましょう              |    |  |
|   | 高齢者の知識や経験が地域のために活かされる場をつくる                | F  | 地区社協、地域住民等が通いの場の運営を行い、参加者全員が役割をもって活動をしている。               |
|   | 地域の集会場・宅老所を、高齢者や障害のある人の能力が発揮できる場とする       | F  | 地区社協、地域住民等が通いの場の運営を行い、参加者全員が役割をもって活動をしている。               |
|   | 広報などで働く場所の情報を提供する                         | F  | シルバー人材センターが高齢者の働く機会の情報提供をしている。                           |
|   | 地域に誰でも関われる仕事場をつくる                         | D  | －  |
| ② | 誰もが能力発揮・労働を通じて交流できる場をつくりましょう              |    |  |
|   | 発揮できる能力を発表できる場をつくる                        | A  | 月に一度、「音楽と趣味を楽しむ体験会」を開催した。<br>三重県障がい者芸術文化祭で作品を出展する機会を設けた。 |
|   | 学校や園で、地域の人たちが自分の得意な分野で子どもたちと一緒に放課後などに活動する | F  | 地区社協が子どもたちとの交流の機会を設けている。                                 |
|   | 学校や園のカリキュラムの中で、地域の人たちとの交流機会（地域の先生）を設ける    | F  | 地区社協と学校とで「昔の遊び」等による交流の機会を設けている。                          |
|   | 能力発揮の“見える化”を推進する（人目につく場で発表）               | F  | 宅老所、まちづくり拠点施設などで作品展を開催している。                              |

※評価：A＝現在取り組んでいる B＝現在準備中（活動グループあり） C＝現在検討中  
D＝今後検討 F＝市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

## 〔行政・社協の支援〕

## ▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

○地域住民を主体とする「サポーター」の活動や「通いの場」の運営が促進されるよう、高齢者の健康ケアに関する知識を習得したボランティアを育成するため、「高齢者サポーター養成講座」及びその修了者を対象とした「ステップアップ講座」を開催している。2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までに延べ499人が受講している。

(3) 誰もが安全で快適に移動できるように提案の場をつくりましょう

【快適な移動】

〔市民の取組〕

| 活動内容                                       | 評価 | 進捗状況等                                   |
|--|----|---|
| ① 誰もが安全に移動できる空間（道等）についてみんなで考えましょう          |    |   |
| 道路の危険な箇所などを通報し、改善を促す仕組みをつくる                | D  | グループ員がいないため活動ができていない。                   |
| 歩道と車道の分離など、歩行者の安全に関わる提言ができる場をつくる           | D  | グループ員がいないため活動ができていない。                   |
| 歩道を楽しく歩くための工夫をする                           | D  | グループ員がいないため活動ができていない。                   |
| ② 誰もが気軽に移動できる手段についてみんなで考えましょう              |    |   |
| コミュニティバスの路線、運行時間など利便性やあり方について市民の意見を聞く場をつくる | B  | 検討していた地域独自の取組があるため、一時活動休止とする。（平成29年度より） |
| 地域主体のデマンド交通などを検討する                         | F  | 市担当課において検討している。                         |
| コミュニティバスの乗降支援ボランティアを検討する                   | D  | －                                       |

※評価：A＝現在取り組んでいる B＝現在準備中（活動グループあり） C＝現在検討中  
D＝今後検討 F＝市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

- 交通安全施設に関しては、点検や地元自治会からの要望など市民からの情報を得て、必要に応じて対応している。また、通学路についても「桑名市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年学校区ごとに要望された箇所について重点的に対策している。
- コミュニティバスについては、全ルートに、高齢者や障害のある人が利用しやすい低床ノンステップバスを導入し、車椅子での乗降時は運転手による補助を実施している。ルートの変更等については、地域及び利用者の意見を参考に、2018（平成30）年度には全ルートを見直している。

(4) 誰もが医療体制に関する正しい情報を得て、健康づくりができる場をつくりましょう

【医療・健康づくり】

〔市民の取組〕

| 活動内容                            | 評価 | 進捗状況等  |
|---------------------------------|----|--|
| ① 安心できる医療体制についてみんなで考える場をつくりましょう |    |  |
| 医療体制に関する不安をなくすため、市民が考える場を設ける    | F  | 地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会が開催されている。                |
| 必要な人に必要な情報が行きわたるように情報発信をする      | F  | 医療機関が通信を発行している。                                  |
| ② 地域ぐるみで健康づくりに取り組みましょう          |    |  |
| 高齢者向けの公園の整備を検討する                | F  | 地域住民が公園で通いの場などを開催している。                           |
| 桑名いきいき体操を活用して全市民的な健康づくりを進める     | F  | 市保健医療課が「桑名いきいき体操サポーター」を養成し、桑名いきいき体操の普及・啓発に努めている。 |
| 地域の公民館などを有効活用する                 | F  | 公民館を活用し、桑名いきいき体操サポーターを中心に、活動を行っている。              |
| 多くの人を巻き込んだ健康づくり活動を進める           | F  | 市保健医療課が「桑名いきいき体操サポーター」を養成し、桑名いきいき体操の普及・啓発に努めている。 |

※評価：A＝現在取り組んでいる B＝現在準備中（活動グループあり） C＝現在検討中  
D＝今後検討 F＝市民会議以外の組織（機関）が取り組んでいる

〔行政・社協の支援〕

▼2014～2018（平成26～平成30）年度に実施した事業・取組の成果

|   |
|---|
| <p>○地域での急性期医療及び高度医療を担う中核病院として、地方独立行政法人桑名市総合医療センター新病院が2018（平成30）年4月に開院した。このことにより、急性期医療、小児周産期医療、高度医療への対応が可能になり地域医療体制が充実した。</p> <p>○ホームページや広報へ地域医療に関する情報の掲載を行うとともに、在宅医療との介護の連携に関する講演会等を開催し、市民への周知を図っている。</p> |
|---|

## 資料 2 計画の策定経緯

| 月 日               | 内 容  |
|-------------------|--|
| 2018（平成30）年       |  |
| 11月28日～<br>12月14日 | 健康と福祉に関する市民アンケートの実施<br>・住民一般調査及び中学生調査  |
| 2019（平成31）年       |  |
| 2月7日              | 平成30年度 第1回 桑名市地域福祉計画策定委員会<br>・委員長及び副委員長の選任について<br>・桑名市地域福祉保健計画の位置づけについて<br>・健康と福祉に関する市民アンケート調査結果について<br>・その他（自殺対策計画について【報告】） |
| 3月14日             | 地域福祉計画推進運営会議及び地域福祉計画合同委員会<br>・平成30年度の活動評価について<br>・全体市民会議について   |
| 2019（令和元）年        |  |
| 4月15日             | 地域福祉計画推進運営会議及び地域福祉計画合同委員会<br>・全体市民会議について   |
| 6月3日              | 地域福祉計画推進運営会議及び地域福祉計画合同委員会<br>・全体市民会議について   |
| 6月16日             | 全体市民会議（市民×市民団体×ボランティア交流会）<br>・地域福祉計画推進市民会議活動報告<br>・各団体の活動紹介<br>・グループワーク（活動の良いところ・困っていること など）                                 |
| 7月13日             | 第1回 市民活動の充実を考える会議<br>・各団体の活動紹介<br>・活動の充実に向けた意見交換（活動の良いところ、困っていること など）  |
| 8月1日              | 地域福祉計画推進運営会議及び地域福祉計画合同委員会<br>・市民活動の充実を考える会議について  |

| 月 日             | 内 容  |
|-----------------|--|
| 8月5日            | 令和元年度 第1回 桑名市地域福祉計画策定委員会<br>・第3期桑名市地域福祉計画の取組について<br>・現状と課題について |
| 8月25日           | 市民活動の充実を考える会議<br>・各団体の活動紹介<br>・活動の充実に向けた意見交換（課題の解決策 など）        |
| 9月28日           | 地域福祉計画推進市民会議合同部会<br>・桑名市地域福祉保健計画の策定状況について                      |
| 10月29日          | 令和元年度 第2回 桑名市地域福祉計画策定委員会<br>・桑名市地域福祉保健計画の素案について                |
| 12月20日          | 令和元年度 第3回 桑名市地域福祉計画策定委員会<br>・桑名市地域福祉保健計画案について                  |
| 2020（令和2）年      |  |
| 1月16日～<br>2月14日 | パブリックコメントの実施   |
| 3月11日           | 令和元年度 第4回 桑名市地域福祉計画策定委員会<br>・桑名市地域福祉保健計画の最終案について               |



### 資料3 桑名市地域福祉計画策定委員会委員名簿

【敬称略・五十音順】

| 所 属 等                     | 氏 名    | 備 考                              |
|---------------------------|--------|----------------------------------|
| 食生活改善推進協議会代表              | 伊藤 ふみ子 |                                  |
| 健康推進員会代表                  | 加藤 通恵  |                                  |
| ボランティア連絡協議会代表             | 川瀬 みち代 |                                  |
| 地域包括支援センター代表              | 佐藤 美佐子 |                                  |
| 民生委員・児童委員代表               | 佐藤 美子  |                                  |
| 保育所保護者代表                  | 城野 里香  | 令和元年6月6日から                       |
| 地域福祉計画推進市民会議代表            | 高橋 恵美子 | ○副委員長<br>(桑名市地域福祉計画推進市民<br>会議会長) |
| 社会福祉協議会代表                 | 山中 啓圓  |                                  |
| 名古屋柳城短期大学准教授              | 長谷中 崇志 | ◎委員長<br>(桑名市地域福祉計画推進市民<br>会議顧問)  |
| 医師会代表                     | 浜 畠 望  | 令和元年7月1日から                       |
| 自治会代表                     | 藤原 隆   |                                  |
| 障害者団体連絡協議会代表              | 細井 五十鈴 |                                  |
| 医師会代表                     | 松岡 初文  | 令和元年6月30日まで                      |
| 保育所保護者代表                  | 村田 亜矢子 | 平成31年3月31日まで                     |
| 教育関係代表（スクールソーシャル<br>ワーカー） | 渡邊 恵子  |                                  |

〔参考意見聴取〕

|                  |       |                       |
|------------------|-------|-----------------------|
| 地区社会福祉協議会連絡協議会代表 | 近藤 清二 | 令和元年度第2回・第3<br>回策定委員会 |
|------------------|-------|-----------------------|